



学校だより (7月号)

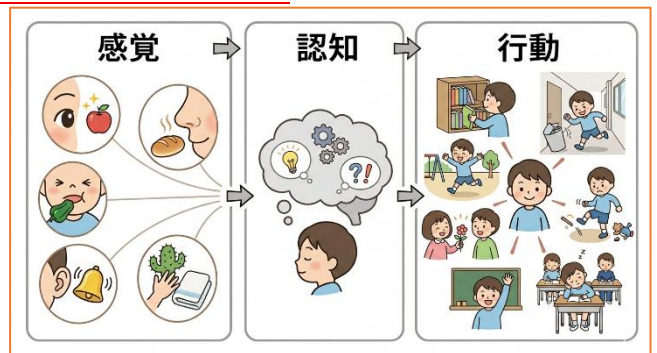
自ら学び、心豊かでたくましい実践力をもった子どもの育成

太宰府市立水城西小学校 Tel 923-2559 文責: 教頭 比嘉一人

子どもの行動の背景を見ると・・・

令和8年度になって3カ月が経過しようとしています。6月、7月というこの時期は、新しい学年になった緊張感ややる気などが薄れ、行き渋りが増える傾向があります。また、「落ち着いて座ってられない」や「友だちのトラブルが多い」など、不適切な行動に困っているご家庭もあるかもしれません。そんな時、すぐに子どもを叱ったり、「困った子だな」という見方をしたりすると、その子自体が問題視され、子どもの自尊心が低くなったり、信頼関係が薄れたりすることにもなりかねません。気になる行動が見られたときに、**「なぜこんな行動をするのか」と行動の背景に目を向けることが、改善の一步**につながるのです。

行動の発生には、右図のように3つのステップがあります。「感覚」「認知」「行動」です。順番に一つずつ見ていきます。まず、「感覚」は、視覚、嗅覚、味覚、聴覚、触覚等の情報の入口のことです。ここで大切なのは、この「感覚」は人によって大きく異なるということです。皆さんは、ジェットコースターは好きですか。ジェットコースターが嫌いな人には、「感覚」が鋭い人が多いそうです。そういう人は、ジェットコースターの音を大きな騒音として受け取ったり、次々視界が変わることに不快感を覚えて気分が悪くなったりします。実は、日常生活でも同様のことが起こっています。感覚が過敏な人は、時計の針のような小さな音が頭の中で大きな騒音に感じられたり、洗剤などの特定の匂いで気分が悪くなったりすることがあります。特に、情報の8割を占める視覚に関しては、直線が曲がって見える、視野が極端に狭くて中心しか見えない、人とは違う色に見えるなど、様々な場合があります。本人はその見え方が普通と思っているので、なかなか発見されないケースもあります。このように、**人には感覚の凸凹があり、子どもはそれを調整できないことでパニックやフリーズが起きることがある**と知っておくことが大切だと思います。



次に、「認知」についてです。「感覚」という入口を通して入ってきた情報に、「認知」という意味付けがなされます。実はこれも人によって大きく異なり、凸凹しています。例えば、初対面の大人に接する場合、はきはきと挨拶をしてすぐに打ち解けることができる子どももいれば、とても緊張して恐怖を感じる子どももいます。過去に初対面の人からダメージを受けている場合は、「大人は怖い」という認知の歪みが発生していることも考えられます。「学習意欲が低い」という場合も、「どうせ学習してもできない」や「やっても失敗ばかり」といった**過去の体験が大きく影響していることも考えられる**わけです。

こうして、「感覚」という入口から入ってきた情報に「認知」という意味付けがなされ、「行動」が起こります。この行動がポジティブであれば称賛されますが、ネガティブなものであれば指導の対象になります。泣いたり、叫んだり、逃げ出したり、暴言を吐いたり、あるいは無気力になったりすることもあります。しかしながら、発達の凸凹があるお子さんは、行動の選択肢が少ないことも往々にしてあります。**泣くことしかできなかつたり、暴言や暴力に訴えるしか選択肢をもたなかつたりする場合もある**のです。こうしたメカニズムを知っておくと、何らかの不適切行動を見た時に、その子の性格が悪いとか、その子自体が悪いと言った短絡的な発想に陥ることはありません。どうしてその行動をとっているのだろうと考え、「認知」に問題があるのかもしれない、「感覚」が違うのかもしれない、と行動の背景を見ることができるようになるのです。

さて、ここまで紹介した**「行動の発生原理」を知る人が子どもの近くにいる、行動の背景に目を向けることが子どもの将来の可能性を広げる**ことになります。子どもの背景に目を向けて、気になる行動の要因を知って対応を知りたいということがあれば、いつでも学校にご相談ください。一緒に考えさせていただき、スクールカウンセラーに相談したり、発達心理検査を受けたりすることもできます。7月には、個人懇談の機会もありますので、なるべく早めにご相談いただくと、学校と家庭で連携がとれると思います。

さて、ここまで紹介した**「行動の発生原理」を知る人が子どもの近くにいる、行動の背景に目を向けることが子どもの将来の可能性を広げる**ことになります。子どもの背景に目を向けて、気になる行動の要因を知って対応を知りたいということがあれば、いつでも学校にご相談ください。一緒に考えさせていただき、スクールカウンセラーに相談したり、発達心理検査を受けたりすることもできます。7月には、個人懇談の機会もありますので、なるべく早めにご相談いただくと、学校と家庭で連携がとれると思います。

7月の主な行事予定	9月の主な行事予定
1日（水）たんぼぼマーケット 3日（金）委員会活動 8日（水）たんぼぼマーケット 9日（木）学校運営協議会 スクールカウンセラー来校 10日（金）クラブ活動 13日（月）読み聞かせ（1, 2, 6年） 15日（水）学校保健委員会 17日（金）全校朝会（前期前半終了日） 給食あり 18日（土）～8月24日（月）夏季休業 22日（水）～28日（火）個人懇談 25日（土）だるま会 元気キャンプ（4年）	1日（火）登校班班長会 2日（水）九州国立博物館ツアーズ（6年） 7日（月）スクールカウンセラー来校 4日（金）委員会活動 11日（金）参観・懇談 14日（月）スクールカウンセラー来校 15日（火）～16日（水） 学業院中学校職場体験 16日（水）放課後子ども教室 17日（木）避難訓練 21日（月）敬老の日 22日（火）国民の休日 23日（水）秋分の日 24日（木）24（にし）の日 25日（金）クラブ活動 28日（月）読み聞かせ（1, 4, 6年） 社会科見学「永利牛乳」（3年） 28日（月）～10月2日（金） 大掃除週間
8月の主な行事予定	
25日（火）全校朝会（前期後半開始） 給食なし 26日（水）給食開始（特別時制） 31日（月）読み聞かせ（1, 2, 5年） スクールカウンセラー来校	

7月は、「同和問題啓発強調月間」です

同和問題とは、かつて日本の歴史過程の中で生み出された部落差別が、現代社会に今も残っているという問題です。特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、日常生活の上で様々な差別を受けている現実があります。このことは、重大な人権問題です。

同和問題の早期解決をめざして、福岡県では、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、昭和56年から毎年7月を、同和問題啓発強調月間と定め、県内各市町村で差別をなくす取組を進めています。

同和問題の解決のためには、偏見をもたずに正しく知ること、学ぶことが大切です。一人ひとりが関心をもって家庭や近所で話してつながって、大きな力で社会から差別をなくしていきましょう。



熱中症予防にお気をつけください

蒸し暑い日が続いていますので、ご家庭でも、熱中症対策として以下のご協力をお願いします。

①こまめで十分な水分補給

下校時、のどが乾く前に早めの水分補給をするために、「〇〇公園で1回水筒のお茶を飲む」など、家までの給水ポイントを決めるのが有効です。下校時にお茶がなくなっていることもあるようですので、大きめの水筒にお茶を多めにもたせてください。なくなった場合、学校では水道水の補給しかできません。

②登下校や外出の際の帽子着用

強い日ざしから体を守るため、登下校の際は着帽をお願いします。体育科学習で使用する赤白帽子でもよいので持たせていただきますようお願いします。

③リュックサック通学OK

夏期は、ランドセルで背中が蒸れます。リュックサックでの通学も認めていますので、実態に応じてご検討ください。なお、安全のために両手が空くよう、手提げバックだけの登下校はお控えください。

④冷却グッズ使用OK

教室はエアコンで温度調節ができますが、特に登下校中の熱中症が心配です。水で濡らしたタオルや市販の冷却グッズ等を使い、顔や首を冷やすなど、登下校中の暑さ対策をお願いします（充電電池等を使用する製品はお控えください）。また、汗を拭くために毎日タオルを持たせていただくと助かります。

